

第7回「薬と健康の週間」ポスターデザインコンペティション募集要領

趣 旨	<p>◆ 佐賀県薬業四団体は、「薬と健康の週間」の佐賀県における事業として「くすりのふるさと佐賀」展を毎年開催しています。</p> <p>令和8年10月に開催される「第47回くすりのふるさと佐賀」展の認知度を高めるため、ポスターの原画を募集し、広報に活用します。</p>
募集題材	<p>◆ 「おくすりと健康ツール」をイメージしたもの</p>
応募規定	<p>◆ A3 (420×297mm) の画用紙またはインクジェット用写真用紙を縦長に使用してください。</p> <p>◆ 異なるサイズや横長の作品は審査対象外となります。画材、技法は自由です（コンピューターグラフィックス可）。ただし、他の絵を汚したり傷つけたりする恐れのある材料（油絵の具など）は使用しないでください。なお、貼り絵の場合は、確認用の原画カラー写真（サイズは画用紙の1/2以上）を添付してください。</p> <p>◆ ポスターの図柄のみを描いてください。ポスターとして告知する文字情報は最優秀賞の作品に対して主催者側でアレンジしますので、採用された場合を想定し、文字情報が入るスペースを原面の上下いずれかに設定してください（＝具体的なモチーフが描かれていない背景部分／画面全体の1/3程度／配色は自由）。また、採用時は周囲をトリミングする可能性がありますので、上下左右の背景は余分に描いてください。</p> <p>【佐賀県薬剤師会Webサイトに昨年度の入選作品を掲載していますので参考にしてください】</p> <p>◆ パソコンやタブレットの描画アプリケーションで制作する場合は、描く前に画面の画素数（ピクセル数）を以下の範囲内に設定して描いてください。（描いた後の変更不可）</p> <p>最小：縦4100×横2900ピクセル以上（≒250dpi/A3相当）</p> <p>最大：縦8200×横5800ピクセル以内（≒500dpi/A3相当）</p> <p>◆ パソコン等による作成時のカラーモードは「RGB」「CMYK」いずれか。ファイル形式は「.psd」「.jpg」いずれか。作品のデータファイルは入賞時に提出を求めることがありますので、応募後は手を加えず大切に保存しておいてください。</p>
応募方法	<p>◆ 作品は折ったり丸めたりせず、裏側右下に応募用紙（応募者用）を貼付してください。</p> <p>◆ 学校単位での応募となりますので、在学する学校の美術教師へ提出してください。</p> <p>※ 生徒から応募のあった学校は、下記期日までに応募用紙（学校とりまとめ用）と応募作品を応募先へ提出してください。</p> <p>※ 〈応募先〉（一社）佐賀県薬剤師会事務局 〒840-0027 佐賀県佐賀市本庄町本庄1269-1</p>
募集対象	<p>◆ 佐賀県内の高等学校に在学中の生徒</p>
募集期間	<p>◆ 令和8年4月1日から6月30日まで 必ず期日をお守りください。</p>
賞	<p>◆ 佐賀県知事賞（最優秀賞） 1点・・・賞状、副賞（図書カード 1万円）</p> <p>◆ 薬業四団体会長賞（優秀賞）4点・・・賞状、副賞（図書カード 3千円）</p> <p>◆ 佳作 5点・・・賞状、副賞（図書カード 1千円）</p> <p>◆ 参加賞 応募者全員・・・記念品</p> <p>※ 「くすりのふるさと佐賀」展にて表彰式を行います。開催日程等については、後日案内させていただきます。</p>
発 表	<p>◆ 選考終了後、佐賀県薬剤師会サイトトップページ (https://www.sagayaku.or.jp) に選考結果を掲載します。入選者には別途、学校を通じて連絡します。</p>

<p>そ の 他</p>	<p>◆ 最優秀賞作品は、「くすりのふるさと佐賀」展関係のポスター、パンフレット、ウェブサイト等に使用し、広報に活用します。また、入賞作品は一定期間、ウェブサイト、公共の場に展示することがあります。</p> <p>◆ 応募作品の返却は致しません。 ※今年12月までに佐賀県薬剤師会館へ連絡のうえ取りに来られる場合返却致します。</p> <p>◆ 「くすりのふるさと佐賀」展がやむを得ず中止になった場合は、「薬と健康の週間」の啓発ポスターとして使用します。</p> <p>◆ 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。</p> <p>◆ お送りいただいた個人情報は、この事業以外に使用することはありません。</p>
<p>共 催 後 援</p>	<p>共催：佐賀県薬務課 佐賀県薬業四団体（佐賀県薬剤師会、佐賀県製薬協会、佐賀県医薬品卸業協会、佐賀県登録販売者協会） 後援：佐賀県教育委員会</p>
<p>問 合 せ 先</p>	<p>一般社団法人 佐賀県薬剤師会 事務局 担当：坂井 TEL：0952-23-8931 佐賀県薬剤師会ウェブサイト https://www.sagayaku.or.jp</p>

【 参 考 】

「薬と健康の週間」の概要

1. 目的

「薬と健康の週間」は、医薬品や薬剤師等の専門家の役割に関する正しい知識を広く国民に浸透させることにより、国民の保健衛生の維持向上に寄与することを目的としています。

2. 実施期間

10月17日から10月23日までの1週間

3. 主な活動

(1)厚生労働省および日本薬剤師会の活動

- ① 広報機関等による啓発宣伝
- ② ポスターの作成・配布
- ③ パンフレット作成・配布
- ④ 薬事功労者の表彰

(2)佐賀県の活動

- ① 「自然と薬草に親しむ集い」
- ② 「くすりのふるさと佐賀」展

(3)参考URL

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kusurikenko_r7_00001.html

「第47回くすりのふるさと佐賀」展の概要

1. 開催日時

10月の日曜日10：00～14：00 ※開催日程は9月上旬に決定します。

2. 開催場所

佐賀県薬剤師会

3. 来場者数

約250名

4. 内容（予定）

- ① 薬に立つ講演会（食事、薬、健康に関する講演会）
- ② ロコモ体操
- ③ 医薬品展示コーナー（佐賀県で製造されている医薬品等の展示）
- ④ かかりつけ薬剤師・薬局、お薬手帳、電子お薬手帳のPR
- ⑤ ベジチェックコーナー
- ⑥ キッズ薬局
- ⑦ 健康相談、お薬相談コーナー
- ⑧ 献血コーナー

テーマ「おくすりと健康ツール」の概要

おくすりと健康ツールのイメージ

薬を正しく選択して使用するには、使用する側（患者、顧客）と提供する側（病院、薬局）が共に正しく情報を伝えることが重要です。

「お薬手帳」は情報提供ツールとして代表的なものですが、最近はそのアプリの利用も進んでいます。また血圧や血糖値など疾患や体調を記録する「血圧手帳」「糖尿病手帳」およびそれらのアプリなど健康管理のツールも増えてきており、薬の説明書についても、「デジタル化」によりスマートフォンなどでスムーズに情報を入手できるようになってきています。

近年頻発している様々な災害時においては、医療情報の収集手段として紙の「お薬手帳」の有用性が挙げられています。

薬を正しく安全に使用するために、上手にツールを利用して健康的な身体づくりをしていきましょう。

応募用紙（学校とりまとめ用）

学 校 名			
所 在 地	〒		
	TEL () -		
担当教諭名			
応 募 者 氏 名	ふ り が な	学 年	
応 募 数	名		

応募用紙（応募者用）

以下を切り取って応募作品の裏側右下に貼付してください

学 校 名		学 校 名	
氏 名		氏 名	
ふりがな		ふりがな	
学 年		学 年	
学 校 名		学 校 名	
氏 名		氏 名	
ふりがな		ふりがな	
学 年		学 年	
学 校 名		学 校 名	
氏 名		氏 名	
ふりがな		ふりがな	
学 年		学 年	
学 校 名		学 校 名	
氏 名		氏 名	
ふりがな		ふりがな	
学 年		学 年	
学 校 名		学 校 名	
氏 名		氏 名	
ふりがな		ふりがな	
学 年		学 年	

※応募者数が多く枠が足りない場合はコピーしてお使いください